



JOYFUL HONDA

第46期 定時株主総会招集ご通知

日時 2021年9月16日（木曜日）
午前10時00分
（受付開始 午前9時30分）

場所 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
ホテル日航つくば（旧オークラフロンティアホテルつくば 本館）
別館1階 昴
開催場所が昨年と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

①感染拡大防止の観点から、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

①新型コロナウイルスへの対応については4頁「新型コロナウイルスへの対応と株主の皆様へのお願い」をご確認ください。

事前の議決権行使について



インターネットまたは郵送により、議決権行使をお願い申し上げます。スマートフォンで簡単に議決権をご行使いただけます。

QRコードによる 議決権行使

議決権行使書用紙
をご用意ください



議決権行使期限：2021年9月15日（水曜日）午後6時45分

議決権行使方法に関するご案内は5～6頁をご覧ください。

株式会社ジョイフル本田

証券コード：3191

株主の皆さまへ

ジョイフル本田のミッション

『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する

創業の1975年、今から半世紀近くも前、楽しむこと、共に喜び夢を創っていくことを会社の名前に託し「ジョイフル本田」と社名を決めた創業者、本田昌也の奇抜で独創的なアイデアと行動力。これが我々の原点です。

こじんまり小さくまとまってしまうのではなく、はみだしながらも全力で規格外のことを成し遂げる集団、必要なものが必要な分だけあるお店をもう一度原点に戻って創っていきます。

そして、これまで出店させていただいた地域の皆さまに愛着を持っていただけるくらい「根ざす」ことが、私たちの願いです。人と人とがふれあい、慈しみ、気持ちが安らげる場所。行くとなぜか少しだけ元気が出てくるようなお店。新しいことに日々チャレンジしていきつつ、決してスタート地点の想いは忘れません。これからも挑戦し続けるジョイフル本田に、ぜひご期待ください。

2021年8月

株式会社ジョイフル本田
代表取締役社長CEO

細谷 武俊

目次

株主の皆さまへ	1	株主総会参考書類	41
第46期定時株主総会招集ご通知 (添付書類)	2	議案および参考事項	
事業報告	7	第1号議案 取締役6名選任の件	41
計算書類	33	第2号議案 監査役3名選任の件	48
監査報告書	37	第3号議案 補欠監査役1名選任の件	51
		第4号議案 会社法改正に伴う取締役 等に対する株式報酬制度 に係る報酬枠再設定の件	52

証券コード 3191
2021年8月30日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株 主 各 位

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
株式会社ジョイフル本田
代表取締役社長CEO 細谷 武俊

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（41～57頁）をご検討くださいまして、議決権行使方法に関するご案内（5～6頁）をご覧のうえ、2021年9月15日（水曜日）午後6時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月16日（木曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
ホテル日航つくば（旧オークラフロンティアホテルつくば 本館）
別館1階 昴
（開催場所が昨年と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項 第46期（2020年6月21日から2021年6月20日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
第4号議案 会社法改正に伴う取締役等に対する株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

以 上

~~~~~  
◎次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.joyfulhonda.com/>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、②計算書類の「個別注記表」

したがって、当書類に記載の「事業報告」および「計算書類」は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした「事業報告」および「計算書類」の一部であります。

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.joyfulhonda.com/>) に掲載させていただきます。

お土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 〈新型コロナウイルスへの対応と株主の皆様へのお願い〉

当社は2021年9月16日（木曜日）に第46期定時株主総会を開催の予定でありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり対応させていただくことといたします。

株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ● 事前の議決権行使のお願い

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から**株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。**

※当日の株主総会の模様は、後日オンデマンド配信にてご視聴いただけます。

### ● ご来場される株主様へのお願い

- ・ ご来場される株主様は、株主総会開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、**マスクの持参・着用をお願い申し上げます。**
- ・ 株主総会会場にて、**発熱や咳などの症状のある株主様やその他体調不良の株主様には、感染リスクを抑えるため入場をお断りし、または退場をお願いすることがございます**ので、あらかじめご了承ください。
- ・ 開催日現在の状況に応じ、**会場系のマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染防止のための措置を講じる場合がございます。**
- ・ **本総会の会場が昨年の当社本社会議室からホテル日航つくば（旧オークラフロンティアホテルつくば 本館）別館1階帛に変更されております。**また、密集防止のため、会場の座席の間隔を広く設けることから、**当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。**
- ・ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）を簡潔に行います。株主の皆様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.joyfulhonda.com/>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

## 議決権行使方法に関するご案内

### ■ 株主総会にご出席いただく場合



**開催日時** 2021年9月16日（木曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時30分）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）  
なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。

### ■ 書面による議決権行使



**行使期限** 2021年9月15日（水曜日）午後6時45分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。

### ■ インターネットによる議決権行使



**行使期限** 2021年9月15日（水曜日）午後6時45分送信分まで

議決権行使サイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、  
画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

**インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。**

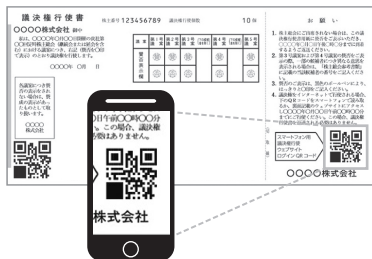
- (1) 行使期限は2021年9月15日（水曜日）午後6時45分までとなっており、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。なお、2021年9月4日（土曜日）および2021年9月5日（日曜日）は、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイトおよび「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

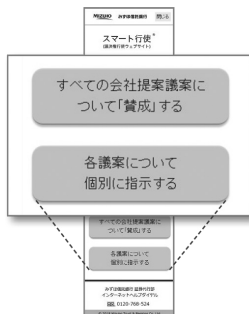
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

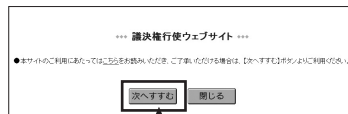
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

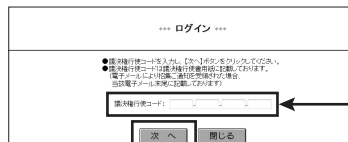
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

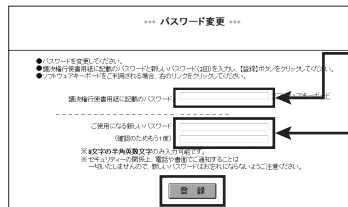
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
0120-768-524  
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

(添付書類)

# 事業報告

(2020年6月21日から2021年6月20日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国の経済は、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛要請や飲食店等の営業自粛等により経済活動が制限され、旅行業や飲食業を中心に大きな打撃を受けました。特に新型コロナウイルスの影響による在宅需要の追い風を受けた業種と、移動の制限や時短営業等のあおりを受けた業種との二極化が鮮明となりました。

また、新型コロナウイルスの感染収束に向けて政府や自治体が主導しワクチンの大規模接種会場の設置や職域接種などの推進に取り組んでいるものの、依然として経済活動の先行き不透明な状況は続いております。

ホームセンター業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、ライフスタイルの変化に伴う在宅需要、テレワーク需要を取り込み、ペット・レジャー、ガーデン・ファーム、インテリア・リビングなどの商品グループを中心に業績を下支えする状況が続いております。

このような経営環境下、当社は、今年度の基本方針「エッセンシャルワークを、全ての人を支える」のもと『必要必在』と『生活提案』で地域社会の喜びと夢を共創する」をミッションに掲げ、国内No.1の「Living Space Innovator」企業を目指し取り組みを強化してまいりました。

それらの取り組みの一つとして、中核事業の競争力を強化すべくグループ内の組織再編を行い、3月に非連結子会社であった株式会社ジョイフルアスレティッククラブの株式の一部をスポーツクラブ「ゴールドジム」を運営する株式会社THINKフィットネスに譲渡し、株式会社ジョイフルアスレティッククラブの収益改善とホームセンター事業とのシナジー効果の一層の創出を図りました。

また、4月には同じく非連結子会社の株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの全株式を、自動車整備事業等を展開する株式会社オートバックスセブンへ譲渡し、同社とのアライアンス体制の検討とともにお客様にご提供する新たな付加価値の創出と競争力のある店舗開発・運営を通じた当社の企業価値の向上に努めております。



さらに中核事業の強化の一環として潜在マーケットの開拓・深耕にも注力し、「職人の店」をコンセプトに工具、金物、作業服等のプロユースに対応する専門店として事業展開している「本田屋」を2店舗出店いたしました。昨年9月に2号店として「本田屋 船橋夏見台店」を千葉県船橋市に、今年3月には3号店として「本田屋 柏豊四季店」を千葉県柏市にそれぞれ出店しております。今後も当社のホームセンターとも連携して地域ドミナント化を図りながら、千葉県下に限定することなくプロ需要の多い地域への出店を継続してまいります。

営業面の強化におきましては、高付加価値商品の推奨販売や、商品グループ・部門をまたいだ関連商品販売など売場・売り方の見直しを図りました。また、販促面においてInstagram、LINE、TwitterなどのSNSを通してお得なイベント情報等を随時配信し集客を強化するとともに、売場においてもホームセンター15店舗にデジタルサイネージを設置しホームページ・SNS等と連動した販促強化を図りました。

店舗におけるオペレーション改革では、業務効率化により総労働時間数が減少したほか、デジタル広告へのシフトなど販促媒体を見直すことにより広告宣伝費が減少しました。また、決算棚卸業務の効率化のため新たにスマートフォンを利用した棚卸システムを導入し棚卸期間を2日間から1日に短縮することで営業日数を確保したほか、棚卸の実務をペーパーレス対応にすることにより事務管理負担が軽減しコスト削減にもつながりました。

また、ESGに関する取り組みとしては、1月には犬猫保護団体の活動をサポートすべく、保護犬、保護猫との出会いの場づくりに豊富な実績を持つ一般社団法人RENSA、ペット保険のSBIプリズム少額短期保険株式会社とともに、保護犬・保護猫譲渡会の開催場所の提供や開催告知、運営補助等の活動支援を始めました。

さらに、株式会社茨城新聞社の創刊130周年記念事業「いばらき防災キャンペーン2021」の趣旨に賛同し協賛企業・団体に参加、地震や水害などの自然災害に備えるため各店舗に「防災用品コーナー」を設置し非常時の持出品や備蓄品などの防災用品を充実させるとともに、もしもの時に役立つアイテムや利用方法をホームページで紹介しております。

営業概況といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が大きな影響を受ける環境においてもマーチャングイジングを強化し「新たな必需」を取り込み、また、DX（デジタルトランスフォーメーション）によるマーケティングやIT活用によるオペレーションの合理化、本部機能の統合・スリム化等による収益構造改革が奏功したほか、潜在マーケットの開拓・深耕推進によるプロショップの出店等により業績は順調に推移いたしました。

これらの施策に取り組んでまいりました結果、当事業年度の売上高は、前事業年度における吸収合併によりリフォーム事業部およびアート・クラフト事業部の計上期間が前事業年度の3ヶ月間に対して当事業年度は12ヶ月間となった影響が大きく、前事業年度に比べ75億89百万円増加し、1,324億99百万円（前事業年度比6.1%増）となりました。

また、売上総利益は、前事業年度に比べ69億6百万円増加し、418億46百万円（同比19.8%増）、営業利益は、前事業年度に比べ23億19百万円増加し、115億6百万円（同比25.2%増）、経常利益は、前事業年度に比べ21億80百万円増加し、127億73百万円（同比20.6%増）となりました。

なお、当事業年度は、マーチャンダイジングの強化等の収益構造改革に取り組んだ結果、売上総利益率が前事業年度に比べ3.6ポイント改善し31.6%、営業利益率が前事業年度に比べ1.3ポイント改善し8.7%、経常利益率が前事業年度に比べ1.2ポイント改善し9.6%となりました。

当期純利益は、前事業年度において抱合せ株式消滅差益、燃料事業の事業譲渡益などを特別利益として計上したことから前事業年度に比べ19億63百万円減少し、89億85百万円（同比17.9%減）となりました。

#### (主要分野別の状況)

当事業年度における、主要分野別の状況は以下のとおりとなっております。

##### ① 「住まい」に関する分野

当事業年度における「住まい」に関する分野の売上高は、前事業年度に比べ、139億11百万円増加しました。

2020年3月21日に吸収合併により承継しましたリフォーム事業部は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により受注が大きく減少しましたが、前事業年度比較では計上期間の違いから124億99百万円の増加となりました。

資材・プロ用品は前事業年度の大型台風上陸に伴う復旧需要等により僅かに前事業年度には及ばなかったものの、コロナ禍による外出自粛に伴う在宅需要によりインテリア・リビングにおいては主に生活家電などが、ガーデン・ファームにおいては主にグリーン、屋外園芸、ガーデン資材などの需要が増加しました。

結果として、売上高は、673億60百万円（同比26.0%増）となりました。

## ② 「生活」に関する分野

当事業年度における「生活」に関する分野の売上高は、前事業年度に比べ、63億22百万円減少しました。

ガソリン・灯油は前事業年度における事業譲渡により、前事業年度と比較して108億18百万円減少しました。

デイリー・日用品は前事業年度の消費税増税の駆け込み需要と新型コロナウイルスの感染拡大防止需要によるマスクや消毒液等の販売増加、外出自粛要請に伴い買いだめ需要によるトイレットペーパーやティッシュペーパー等の販売増加があり、それらの反動で減少いたしました。ペット・レジャーは生体販売、ペット関連商品、アウトドア関連商品の販売が堅調に推移し増加しました。

2020年3月21日に吸収合併により承継しましたアート・クラフト事業部は、前事業年度比較では計上期間の違いから62億73百万円の増加となりました。

結果として、売上高は、651億38百万円（同比8.8%減）となりました。

## (2) 事業の商品グループ別売上高

| 商品グループ                     | 2020年6月期     |            | 2021年6月期     |            |               |
|----------------------------|--------------|------------|--------------|------------|---------------|
|                            | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 前事業<br>年度比(%) |
| ①住まい                       |              |            |              |            |               |
| (a) 資材・プロ用品                | 22,974       | 18.4       | 22,968       | 17.3       | 100.0         |
| (b) インテリア・リビング             | 8,288        | 6.6        | 8,654        | 6.5        | 104.4         |
| (c) ガーデン・ファーム              | 18,475       | 14.8       | 19,526       | 14.7       | 105.7         |
| (d) リフォーム                  | 3,711        | 3.0        | 16,211       | 12.2       | 436.8         |
| 小 計                        | 53,449       | 42.8       | 67,360       | 50.8       | 126.0         |
| ②生活                        |              |            |              |            |               |
| (a) デイリー・日用品               | 44,001       | 35.2       | 40,964       | 30.9       | 93.1          |
| (b) ガソリン・灯油                | 10,818       | 8.7        | —            | —          | —             |
| (c) ペット・レジャー               | 14,397       | 11.5       | 15,667       | 11.8       | 108.8         |
| (d) アート・クラフト、<br>ホームセンター周辺 | 1,684        | 1.3        | 7,958        | 6.0        | 472.4         |
| (e) その他                    | 558          | 0.4        | 547          | 0.4        | 97.9          |
| 小 計                        | 71,460       | 57.2       | 65,138       | 49.2       | 91.2          |
| 全 事 業 計                    | 124,909      | 100.0      | 132,499      | 100.0      | 106.1         |

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。  
3. 従来の住宅資材・DIYを資材・プロ用品、住宅インテリアをインテリア・リビングへ名称変更、また、ガーデンライフとアグリライフおよび「生活」に関する分野の生活雑貨のうち切花を統合し、ガーデン・ファームといたしました。  
4. 従来の生活雑貨をデイリー・日用品へ名称変更、また、生活雑貨のうちカー・レジャーとペットを統合し、ペット・レジャーといたしました。  
5. 前事業年度のリフォームの売上高は、株式会社ジョイフル本田リフォームを吸収合併したことにより、2020年3月21日から2020年6月20日までの実績となります。  
6. ガソリン・灯油は、前事業年度において事業譲渡いたしました。  
7. 前事業年度のアート・クラフト、ホームセンター周辺の売上高は、株式会社ホンダ産業を吸収合併したことにより、2020年3月21日から2020年6月20日までの実績となります。

### (3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は、21億88百万円となりました。

うち、有形固定資産への投資額は、18億58百万円であり、主な用途は賃借していた土地の購入およびテナント外部棟の新築であります。

また、無形固定資産への投資額は、3億30百万円であり、主な用途はE Cサイトに係るサービスリニューアルおよび社内ネットワーク環境構築であります。

なお、これらの所要資金は、自己資金で賅っております。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年3月1日、非連結子会社である株式会社ジョイフルアスレティッククラブの株式の一部を株式会社THINKフィットネスに売却しました。

また、2021年4月1日、非連結子会社である株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターの全株式を株式会社オートバックスセブンに売却し、株式会社ジョイフル車検・タイヤセンターは当社の完全子会社ではなくなりました。

## (6) 対処すべき課題

昨年は、長期化する新型コロナウイルスの感染拡大により日本国内の経済活動が停滞、特に旅行業や飲食業を中心に大きな打撃を受けた年でした。現在も厳しい経済環境は続いており、回復の見通しは未だに立っていない状況にあります。

このような環境下、今後当社が対処すべき主な重要課題は、

1. 売上高伸長への再挑戦
2. 収益構造改革の継続推進
3. PMIの推進（合併シナジーの発揮）
4. 業務オペレーション改革の推進
5. リスクマネジメントの推進
6. SDGsへの取り組み

であると認識しております。

第1の課題である「売上高伸長への再挑戦」においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により消費動向やライフスタイルが大きく変化するなか、当社が目指す「Living Space Innovator」として名実ともに進化を遂げるべくマーチャンダイジングを強化し、生活提案を通して新たな需要を創出することにより、売上高の再拡大を目指します。具体的には、地域一番価格を目指す商品群を選定するなど安さの浸透を図るほか、商品の独自化・差別化戦略を推進し定番商品に加え付加価値の高い商品の開発やプロユース向けの商品の拡充を図ることで他社にない商品構成で魅力ある店舗づくりに取り組んでまいります。また、新規顧客の開拓と定着にも注力し、イベントや売場の再編集等によりニューファミリー層へも訴求を図ります。

第2の課題である「収益構造改革の継続推進」においては、前事業年度にかけて徹底推進した収益構造改革を緩めることなく、さらに推進いたします。具体的には、マーチャンダイジング強化のためワンランク上の商品の推奨販売強化等による来店動機の創出、プロユース商品の拡充など独自性の徹底追求等の施策に取り組むことで、売上高の拡大とともにマージン(粗利益率)のさらなる改善を目指します。また、第3の課題「PMIの推進（合併シナジーの発揮）」、第4の課題「業務オペレーション改革の推進」と密接に関わりますが、コストコントロールについても徹底継続いたします。

第3の課題である「PMIの推進（合併シナジーの発揮）」においては、前事業年度の合併に伴い、ホームセンター、アート・クラフト、リフォーム事業部の本社機能・店舗事務機能の集約等による業務効率の向上と業務水準の標準化を図り、また営業推進面においては仕入先の統一による原価改善、同一カテゴリーの集約・融合等による店舗展開等を実施いたします。また、株式の一部を譲渡した株式会社ジョイフルアスレティッククラブ（現株式会社

MTJフィットネス)、全株式を譲渡した株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター(現株式会社BACS Boots)に関しても、株式の譲渡先企業と当社との間のアライアンス体制の構築を通じた企業価値の向上を図ってまいります。

第4の課題である「業務オペレーション改革の推進」においては、当事業年度においては、スマートフォンを利用した棚卸システムを導入したことにより棚卸作業時間の短縮等の効果が見られました。今後もコミュニケーションツールや電子データ保存システム等の導入によるDXを推進し業務効率化、経費削減等に積極的に取り組んでまいります。

第5の課題である「リスクマネジメントの推進」においては、企業価値の持続的な向上と透明性の高い健全な経営を実現するためのコーポレート・ガバナンスの一環としてリスクマネジメントの徹底を図ります。具体的には、災害や商品・サービスの品質、情報セキュリティなど当社が抱える様々なリスクをリスクマトリクスにより体系的・網羅的に認識した上で継続的に見直しをするとともに、実際にリスクが具現化し重大な損害の発生が予測される場合、あるいは新たなリスクが生じた場合には速やかに対処方法を明確にし、必要に応じて全社に指示・伝達する取り組みを徹底します。

第6の課題である「SDGsへの取り組み」においては、サステナブル商品の強化など持続可能な社会の実現に向けた対応のほか、働きがいの醸成や女性活躍など職場の環境改善を図るためのプロジェクトの推進等、社会の一員としての企業価値向上の取り組みを強化してまいります。

以上6つの課題に注力してまいります。今般、当社は、2022年6月期の方針として「痛快第一主義」を掲げました。当該方針は、当社をホームセンターのイメージを超えた痛快・無類な会社になりたい、こういう時代だからこそ自分たちが徹底的に面白いことをしてより多くの方々に喜んでいただきたいという願いに基づくものです。一方、2021年6月期に掲げた「エッセシャルワークを、全ての人が支える」という方針の背景となったコロナ禍は今なお続いており、厳しい環境下における必要必在の継続的提供は当社に課せられた永遠の使命です。全役職員はこれらを強く意識し、企業価値を高め、さらなる成長を実現してまいります。

## (7) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 2018年度<br>第 43 期 | 2019年度<br>第 44 期 | 2020年度<br>第 45 期 | 2021年度<br>第 46 期<br>当 期 |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円)          | 119,593          | 119,104          | 124,909          | 132,499                 |
| 経 常 利 益 (百 万 円)        | 8,603            | 9,140            | 10,593           | 12,773                  |
| 当 期 純 利 益 (百 万 円)      | 5,705            | 4,540            | 10,949           | 8,985                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | (注2)78.37        | 65.59            | 158.10           | 129.72                  |
| 総 資 産 (百 万 円)          | 142,194          | 150,975          | 157,766          | 160,606                 |
| 純 資 産 (百 万 円)          | 94,055           | 95,643           | 106,218          | 112,684                 |

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E SOP）の信託契約に基づき、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (9) 主要な事業内容

当社は、主に「住まい」に関する関連商品（資材・プロ用品、インテリア・リビング、ガーデン・ファーム）の販売およびリフォーム工事の設計・施工・関連商品の販売ならびに「生活」に関する関連商品（デイリー・日用品、ペット・レジャー、アート・クラフト）の販売、また、これらに付帯するサービスを提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業を営んでおります。



(10) 主要な拠点

(2021年6月20日現在)

| 名 称                       | 所 在 地       |
|---------------------------|-------------|
| 本社                        | 茨城県土浦市      |
| 小川倉庫・商品開発・切花加工センター        | 茨城県小美玉市     |
| 荒川沖店エリア                   | 茨城県土浦市      |
| 八千代店エリア                   | 千葉県八千代市     |
| 古河店エリア                    | 茨城県古河市      |
| 幸手店エリア                    | 埼玉県幸手市      |
| 市原店エリア                    | 千葉県市原市      |
| 君津店エリア                    | 千葉県君津市      |
| 千葉店エリア                    | 千葉県千葉市稲毛区   |
| 守谷店エリア                    | 茨城県守谷市      |
| 富里店エリア                    | 千葉県富里市      |
| ニューポートひたちなか店エリア           | 茨城県ひたちなか市   |
| 新田店エリア                    | 群馬県太田市      |
| 千葉ニュータウン店エリア              | 千葉県印西市      |
| 宇都宮店エリア                   | 栃木県河内郡上三川町  |
| 瑞穂店エリア                    | 東京都西多摩郡瑞穂町  |
| 千代田店エリア                   | 群馬県邑楽郡千代田町  |
| 専門店（単独店）                  |             |
| 本田屋 千葉都町店                 | 千葉県千葉市中央区   |
| 本田屋 船橋夏見台店                | 千葉県船橋市      |
| 本田屋 柏豊四季店                 | 千葉県柏市       |
| Pet's CLOVER東大宮店          | 埼玉県さいたま市見沼区 |
| ジョイフル本田リフォーム<br>つくばショールーム | 茨城県つくば市     |
| THE GLOBE三宿店              | 東京都世田谷区     |
| THE GLOBEつくば店             | 茨城県つくば市     |

## (11) 従業員の状況

(2021年6月20日現在)

| 区 分           | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性           | 1,549名  | 44名減        | 41.6歳   | 15.6年       |
| 女 性           | 480名    | 32名減        | 32.8歳   | 9.9年        |
| 合 計 ま た は 平 均 | 2,029名  | 76名減        | 39.5歳   | 14.2年       |

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、他社への出向者および臨時従業員数は含んでおりません。  
2. 臨時従業員数（準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイト）の年間平均人数は2,754名（月173時間換算）であります。

## (12) 主要な借入先

(2021年6月20日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行         | 12,110百万円 |
| 株 式 会 社 筑 波 銀 行         | 2,380百万円  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 1,964百万円  |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 1,753百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 1,720百万円  |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 484百万円    |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行         | 326百万円    |

## 2. 会社の株式に関する事項

(2021年6月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 103,225,760株
- (3) 株 主 数 23,788名

## (4) 大株主

| 株主名                            | 持株数                 | 持株比率  |
|--------------------------------|---------------------|-------|
| アークランドサカモト株式会社                 | 4,438 <sup>千株</sup> | 6.36% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)        | 3,479               | 4.99  |
| 株式会社常陽銀行                       | 3,469               | 4.97  |
| 本田 理                           | 2,900               | 4.16  |
| 株式会社アスクリーション                   | 2,355               | 3.37  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>有価証券管理信託0700040 | 2,000               | 2.87  |
| 公益財団法人本田記念財団                   | 1,259               | 1.80  |
| 野村信託銀行株式会社<br>(信託口2052148)     | 1,200               | 1.72  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>有価証券管理信託0700037 | 1,140               | 1.63  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>有価証券管理信託0700038 | 1,140               | 1.63  |
| みずほ信託銀行株式会社<br>有価証券管理信託0700039 | 1,140               | 1.63  |

(注) 1. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

2. 当社は、自己株式33,544,349株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式411,020株を含めておりません。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に給付した株式報酬の内容は次のとおりです。

「株式給付信託(BBT)」に基づき設定される信託を通じて、当社の役員の退任に伴い給付した株式

・取締役、その他の役員に給付した株式の区分別合計

| 区分    | 株式数    | 対象人数 |
|-------|--------|------|
| 社外取締役 | 2,000株 | 2名   |

#### (6) その他の株式に関する重要な事項

##### 自己株式の消却

当社は、2021年8月3日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却することを決議しました。

- ・消却の理由 株主還元の拡充および将来の希薄化懸念の払拭
- ・消却する株式の種類 普通株式
- ・消却する株式の総数 29,876,849株  
(消却前の発行済株式総数に対する割合28.94%)
- ・消却日 2021年8月20日

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(2021年6月20日現在)

| 氏名    | 地位および担当            | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                              |
|-------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 細谷 武俊 | 代表取締役 社長執行役員       |                                                                                                                                                                                                       |
| 平山 育夫 | 取締役 専務執行役員 (管理本部長) | 株式会社ジョイフルエーカー 取締役<br>株式会社MTJフィットネス 取締役                                                                                                                                                                |
| 本田 理  | 取締役 顧問             |                                                                                                                                                                                                       |
| 釘崎 広光 | 取締役 (社外取締役)        | グリーン株式会社 特別顧問<br>公益財団法人江副記念リクルート財団 評議員会長<br>国際空港上屋株式会社 顧問                                                                                                                                             |
| 白河 桃子 | 取締役 (社外取締役)        | 内閣官房「ニッポン一億総活躍プラン」 「働き方改革実現会議」 フォローアップ会合委員<br>日本証券業協会「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」 公益委員<br>昭和女子大学総合教育センター客員教授<br>経済産業省「新たなコンビニのあり方検討会」 委員<br>相模女子大学大学院特任教授<br>株式会社サンワカンパニー 社外取締役<br>大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役 |
| 戸倉 圭太 | 取締役 (社外取締役)        | アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー<br>Idein株式会社 社外監査役<br>一橋大学大学院法学研究科 非常勤講師                                                                                                                               |
| 鶴岡 義宣 | 常勤監査役              |                                                                                                                                                                                                       |
| 岡田 周悟 | 常勤監査役 (社外監査役)      |                                                                                                                                                                                                       |
| 秋山 正明 | 監査役 (社外監査役)        | 京セラ株式会社 社外監査役                                                                                                                                                                                         |
| 小林 保弘 | 監査役 (社外監査役)        | 小林公認会計士事務所 代表                                                                                                                                                                                         |
| 広瀬 史乃 | 監査役 (社外監査役)        | 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー<br>日本水産株式会社 社外監査役<br>一般財団法人全日本野球協会 常務理事<br>一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事<br>公益財団法人日本バスケットボール協会 監事                                                                                       |

- (注) 1. 取締役の釘崎広光氏、白河桃子氏、戸倉圭太氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外取締役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役の岡田周悟氏、秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
3. 監査役の秋山正明氏、小林保弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有するものであります。
4. 監査役の広瀬史乃氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的知見を有するものであります。
5. 社外取締役の榎本知佐氏、諸江幸祐氏は2020年9月17日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 常勤監査役鶴岡義宣氏は、当社の完全子会社で非連結子会社であった株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター（現株式会社BACS Boots）の監査役を兼職しておりましたが、2021年4月1日付で同社の全株式を株式会社オートバックスセブンへ譲渡したことに伴い、同氏は同社監査役を退任しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しており、氏名・地位および担当は次のとおりであります。

| 氏 名     | 地位および担当          |
|---------|------------------|
| 稲 葉 隆   | 常務執行役員 リフォーム事業部長 |
| 鹿 野 浩 史 | 執行役員 開発本部長       |
| 岡 島 正 和 | 執行役員 店舗運営本部長     |
| 大 畑 雄 一 | 執行役員 商品本部長       |
| 榮 谷 慶 造 | 執行役員 情報システム部担当   |
| 服 部 将 允 | 執行役員 イノベーション推進担当 |

**(ご参考)**

2021年6月21日付の取締役（社外取締役を除く）および執行役員の状況は、次のとおりであります。

**取締役**

| 氏名    | 地位および担当       | 重要な兼職の状況                               |
|-------|---------------|----------------------------------------|
| 細谷 武俊 | 代表取締役社長CEO    |                                        |
| 平山 育夫 | 取締役 専務執行役員COO | 株式会社ジョイフルエーケー 取締役<br>株式会社MTJフィットネス 取締役 |
| 本田 理  | 取締役 顧問        |                                        |

**執行役員**

| 氏名    | 地位および担当               |
|-------|-----------------------|
| 服部 将允 | 執行役員 営業本部長            |
| 大畑 雄一 | 執行役員 商品本部長            |
| 吉成 等  | 執行役員 リフォーム事業部長        |
| 大内 健司 | 執行役員 管理本部長 兼 経営管理部 部長 |

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、300万円と法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額となります。

**(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

## ① 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役および執行役員

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社

が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりであります。

##### 〈基本方針〉

取締役の報酬は、以下の基本方針に従って定める。

- ・ 取締役のそれぞれに求められる役割および責任に応じたものとする。
- ・ 取締役の報酬は中長期の企業価値向上につながる貢献を促すものとし、短期的な成果との適切なバランスを考慮した結果を反映させるものとする。
- ・ 取締役の報酬は企業価値向上に必要な人材の確保・維持に資する支給水準のものとする。

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬により構成されております。業績連動報酬は、短期業績に連動する報酬（賞与）と中長期業績に連動する報酬（株式報酬）からなり、業績連動報酬以外の報酬は固定報酬があります。

##### (a) 個人別の固定報酬の額の決定方針

固定報酬は、取締役分と業務執行分の報酬を合計して支給しております。なお、業務執行分は各人のコンピテンシー評価により、役位別標準額からプラスマイナス10%の幅で変動させております。

##### (b) 個人別の短期業績に連動する報酬（賞与）の額の決定方針

短期業績に連動する報酬（賞与）は、各取締役の業務執行による成果への対価として支給するもので、利益の絶対水準を反映するため償却前営業利益と期初に報酬委員会が承認した各人の目標に基づいて期末に報酬委員会が評価の原案を作成し、それらをもとに取締役会において役位別に業績連動報酬を決議しております。短期業績に連動する報酬（賞与）に係る指標は償却前営業利益であり、今期は142億円（予算比103.05%）であります。



(c) 個人別の中長期業績に連動する報酬（株式報酬）の額の決定方針

中長期業績に連動する報酬（株式報酬）は、業務執行取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、社外取締役を含む業務非執行取締役には、業績条件の付されていない株式報酬を通じて当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを適切に付与することを目的として株式報酬制度を導入しております。なお、取締役が当社の株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。業務執行取締役の株式報酬額の決定方法は、当該事業年度における各人の業績評価とコンピテンシー評価を総合して報酬委員会が評価の原案を作成し、当社取締役会で定める役員株式給付規程により役位に応じてポイントが付与され、報酬額を決議しております。中長期業績に連動する報酬（株式報酬）に係る指標は、期初に報酬委員会が承認した各人の業績評価（売上総利益および営業利益で今期はそれぞれ418億円（予算比101.82%）、115億円（予算比104.61%）等）となります。

(d) 個人別の報酬の支給割合の決定方針

支給割合は毎年度、償却前営業利益額や各人の業績評価およびコンピテンシー評価によって多少の変動はあるものの、社長で概ね固定報酬60%、短期業績に連動する報酬（賞与）25%、中長期業績に連動する報酬（株式報酬）15%としております。

(e) 個人別の報酬の内容の決定方法

当社は、役員報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性等を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、2018年10月に過半数が社外取締役で構成され、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しております。2020年6月期からは報酬委員会が報酬限度額の範囲内での役位および業績を勘案した個人別の報酬等の原案を作成し、取締役会において個人別の報酬額を決議しております。

〈2021年6月期の報酬委員会の構成〉

委員長：釘崎広光（社外取締役）

委員：白河桃子（社外取締役）

委員：戸倉圭太（社外取締役）

委員：細谷武俊（代表取締役社長執行役員）

委員：平山育夫（取締役専務執行役員）

[取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由]

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の原案を作成する報酬委員会が上記のとおり、過半数が社外取締役で構成され、また報酬委員会は当該方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬の範囲内で監査役の協議により決定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2011年9月20日開催の第36期定時株主総会において年額5億円以内（員数16名）、監査役の報酬限度額は2018年9月19日開催の第43期定時株主総会において年額1億円以内（員数5名）としてご承認いただいております。また上記報酬限度額とは別枠で、2016年9月16日開催の第41期定時株主総会において、業務執行取締役の報酬として業績連動型株式報酬制度を導入しております（員数8名）。さらに2019年9月19日開催の第44期定時株主総会においては、当該業績連動型株式報酬制度に社外取締役を含む業務非執行取締役を加えることを承認いただいております（員数6名うち社外取締役3名）。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数(人) |
|------------------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------------------|
|                  |                 | 固定報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 163<br>(22)     | 90<br>(18)      | 42<br>(-)   | 31<br>(4)  | 8<br>(5)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 47<br>(32)      | 47<br>(32)      | -           | -          | 5<br>(4)          |

- (注) 1. 期末日現在の人員数は取締役6名、監査役5名であります。上記には、2020年9月17日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額31百万円および役員賞与引当金繰入額42百万円が含まれております。
3. 非金銭報酬等31百万円のうち25百万円が業績連動型株式報酬であり、残り5百万円は社外取締役を含む業務非執行取締役の業績非連動型株式報酬であります。
4. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 氏名    | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          | 当社との関係         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 釘崎 広光 | グリーン株式会社 特別顧問<br>公益財団法人江副記念リクルート財団 評議員会長<br>国際空港上屋株式会社 顧問                                                                                                                                         | 重要な取引関係はありません。 |
| 白河 桃子 | 内閣官房「ニッポン一億総活躍プラン」「働き方改革実現会議」フォローアップ会合委員<br>日本証券業協会「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」公益委員<br>昭和女子大学総合教育センター客員教授<br>経済産業省「新たなコンビニのあり方検討会」委員<br>相模女子大学大学院特任教授<br>株式会社サンワカンパニー 社外取締役<br>大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役 | 重要な取引関係はありません。 |
| 戸倉 圭太 | アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー<br>Idein株式会社 社外監査役<br>一橋大学大学院法学研究科 非常勤講師                                                                                                                           | 重要な取引関係はありません。 |
| 岡田 周悟 | —                                                                                                                                                                                                 | —              |
| 秋山 正明 | 京セラ株式会社 社外監査役                                                                                                                                                                                     | 重要な取引関係はありません。 |
| 小林 保弘 | 小林公認会計士事務所 代表                                                                                                                                                                                     | 重要な取引関係はありません。 |
| 広瀬 史乃 | 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー<br>日本水産株式会社 社外監査役<br>一般財団法人全日本野球協会 常務理事<br>一般財団法人日本アジア共同体文化協力機構 監事<br>公益財団法人日本バスケットボール協会 監事                                                                                   | 重要な取引関係はありません。 |

② 当事業年度における主な活動状況

[社外取締役]

| 氏 名     | 主な活動状況ならびに期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                          |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 釘 崎 広 光 | 当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、企業経営での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っており、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員長として、当事業年度開催した指名委員会4回、報酬委員会3回の全てに出席し、独立かつ客観的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等における監督機能を担っております。        |
| 白 河 桃 子 | 就任後開催した取締役会10回の全てに出席し、政府主催の会合に数多く参加するなどの豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っており、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、就任後開催した指名委員会3回、報酬委員会1回の全てに出席し、独立かつ客観的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等における監督機能を担っております。 |
| 戸 倉 圭 太 | 就任後開催した取締役会10回の全てに出席し、企業法務分野での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っており、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員として、就任後開催した指名委員会3回、報酬委員会1回の全てに出席し、独立かつ客観的な立場から当社の役員候補者の選定や役員報酬等における監督機能を担っております。           |

[社外監査役]

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡 田 周 悟 | 当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回の全てに出席し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野における高い専門知識を基に必要な発言を行っております。 |
| 秋 山 正 明 | 当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。              |
| 小 林 保 弘 | 当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。              |
| 広 瀬 史 乃 | 当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会15回の全てに出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。                |

(ご参考)

### <取締役会の実効性評価>

当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、そこで明確になった課題解決のために必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的として、2019年6月期より取締役会の実効性に関する自己評価を実施しております。2021年6月期の分析・評価の結果の概要は、次のとおりであります。

#### 1. 評価プロセス

- (1) 対象者：全取締役（6名）および全監査役（5名）
- (2) 回答方式：記名方式によるアンケート回答（2021年6月実施）
- (3) アンケート項目
  - ① 取締役会の構成について
    - (a) 取締役会の人数および社外取締役の人数・割合
    - (b) 社外取締役の企業経営に関する知識・経験・能力
    - (c) 取締役会の構成員（監査役含む）の多様性
  - ② 取締役会の運営について
    - (a) 開催頻度および年間スケジュールと審議事項の事前決定
    - (b) 議案の範囲・分量および提出資料の内容・分量
    - (c) 事前検討時間の確保
    - (d) 各議案の審議時間と議事進行および議論の活発さ
  - ③ 取締役会の議案について
    - (a) 企業戦略の大きな方向性を示す議題の審議
    - (b) 議題の選定および議題の提案時期
    - (c) リスクテイクとなる議案を支える雰囲気
    - (d) コンプライアンス・内部統制・リスク管理体制の整備・運用
    - (e) 事業に影響する主要なリスク
    - (f) 利益相反取引の管理
  - ④ 取締役会を支える体制について
    - (a) 社外取締役を含む取締役の情報収集機会の確保
    - (b) 監査役の調査権限や情報収集機会の確保
  - ⑤ 指名委員会および報酬委員会（いずれも任意の機関）の機能度について
  - ⑥ 業務執行取締役と社外取締役間のコミュニケーションの充分性について

## 2. 前回アンケート結果を踏まえた 2021年6月期の取り組み

2020年6月期のアンケートでは、社内外の取締役および監査役から概ね高い評価を受け、2019年の結果に比べてもより高い評価となっておりますが、さらなる実効性向上のために、取締役会の年間スケジュールをできる限り事前決定すること、決議事項・報告事項の選定基準をさらに見直すこと、議論のポイント等を簡潔に記載した議案書（エグゼクティブ・サマリー）による説明を徹底すること、執行部門における議論のポイントの補足説明を充実させること、資料配布時期の早期化をより一層進めること、今後の経営ビジョンおよびビジョン実現戦略など骨太のアジェンダについての議論を深めていくこと、主要なリスクとそれらの克服策についての議論を共有化していくことなどが課題として挙げられ、以下のとおりの事項について実行しました。

### (1) 取締役会の年間スケジュールを事前決定

取締役会の審議充実に向け、年間スケジュールに可能な限り予定議案を記載して事前配布することで、年間の主たる審議事項を明確にしました。

### (2) 取締役会における決議事項・報告事項の選定基準

重要な経営課題についての審議をより充実させるため、決裁権限基準を見直し、決議事項・報告事項の選定基準をさらに絞り込みました。

### (3) 主要なリスクとそれらの克服策について

「リスクマトリクス」「リスクの評価およびリスクへの対応」を作成し、取締役会において共有できる体制としました。

## 3. 2021年6月期取締役会の実効性に関する評価の結果（概要）

アンケート結果によると、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議案、そして取締役会を支える体制のいずれについても、概ね高い評価であり、前回の結果より高い評価となっております。これは上記のとおり課題を遂行してきた成果であると考えますが、とりわけ下記の点について改善が見られました。

- ・取締役会の年間スケジュールに予定議案を記載して事前配布することで年間の主たる討議事項が明確になり、議論も活発化しました。
- ・取締役会における決議事項の選定基準を見直し、絞り込んだことにより、1議案あたりの審議時間が増えました。
- ・取締役会資料の配布時期が改善され、事前に論点をまとめた上で発言できるようになり、活発な議論がされるようになりました。
- ・作成した「リスクマトリクス」「リスクの評価およびリスクへの対応」が取締役会で共有され、現時点におけるリスクへの対応状況などが整理されました。

#### 4. 今後の課題への対応

上記の内容を総括した結果、当社取締役会は、2021年6月期の取締役会の実効性は概ね適切に確保されていると判断しましたが、さらなる実効性向上のために、以下の事項を課題として認識し、取り組むことといたします。

- ・ 今後の経営ビジョンおよび達成プロセスなど骨太のアジェンダについて、十分な時間を確保して議論を深めていくこと
- ・ リスクマトリクスに基づく議論をさらに活発化し、主要なリスクについての認識を共有化して適切な克服策を適時に検討していくこと
- ・ 改訂コーポレートガバナンスコード対応等、ガバナンスに関する重要事項について、十分な時間を確保して協議していくこと
- ・ 経営会議等、執行部門における議論のポイントの補足説明をさらに充実させること
- ・ 資料配布時期の早期化をより一層進めること

以上

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 48百万円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 48百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、監査役会は、その解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。また、いわゆる買収防衛策につきましても定めたものではありません。今後、法制度の整備や企業経済をめぐる社会動向等を見極めつつ、慎重に行ってまいります。



## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、株主資本に応じた株主への安定した利益還元を継続的に行い、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。この基本方針に従って、D O E（株主資本配当率）2%を目安に、安定的かつ継続的な利益還元の維持・向上に努めてまいりました。

当事業年度につきましては、2021年8月3日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当金15円50銭を含め、1株当たりの年間配当金を33円50銭とさせていただきます。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金18円00銭 総額1,254,265,398円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年8月31日

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来にわたる安定した株主利益の確保のため、厳しい経営環境に勝ち残るための事業拡大および合理化投資などに有効活用していきたいと考えております。

# 貸借対照表

(2021年6月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産      | 64,993  | 流動負債          | 22,284  |
| 現金及び預金    | 45,533  | 買掛金           | 6,925   |
| 売掛金       | 3,268   | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,401   |
| 商成品       | 13,767  | リース債務         | 94      |
| 未成工事支出金   | 311     | 未払金           | 4,328   |
| 原材料及び貯蔵品  | 272     | 未払費用          | 792     |
| 前払費用      | 748     | 未払法人税等        | 2,440   |
| その他の      | 1,093   | 未成工事受入金       | 1,309   |
| 貸倒引当金     | △2      | 預り金           | 527     |
| 固定資産      | 95,612  | 前受収益          | 97      |
| 有形固定資産    | 86,391  | 賞与引当金         | 26      |
| 建物        | 69,171  | 役員賞与引当金       | 42      |
| 構築物       | 8,434   | その他の          | 1,298   |
| 機械及び装置    | 728     | 固定負債          | 25,636  |
| 車両運搬具     | 45      | 長期借入金         | 16,339  |
| 工具、器具及び備品 | 3,901   | リース債務         | 102     |
| 土地        | 56,487  | 退職給付引当金       | 2,054   |
| リース資産     | 529     | 資産除去債務        | 2,645   |
| 建設仮勘定     | 310     | 長期預り保証金       | 4,355   |
| 減価償却累計額   | △53,217 | 従業員株式給付引当金    | 66      |
| 無形固定資産    | 1,789   | 役員株式給付引当金     | 73      |
| 借地権       | 1,038   | 負債合計          | 47,921  |
| ソフトウェア    | 533     | (純資産の部)       |         |
| リース資産     | 1       | 株主資本          | 111,554 |
| その他の      | 214     | 資本金           | 12,000  |
| 投資その他の資産  | 7,431   | 資本剰余金         | 12,224  |
| 投資有価証券    | 2,120   | その他資本剰余金      | 12,224  |
| 関係会社株式    | 184     | 利益剰余金         | 146,064 |
| 出資金       | 0       | 利益準備金         | 681     |
| 繰延税金資産    | 3,688   | その他利益剰余金      | 145,383 |
| その他の      | 1,438   | 別途積立金         | 136,330 |
|           |         | 繰越利益剰余金       | 9,053   |
|           |         | 自己株式          | △58,734 |
|           |         | 評価・換算差額等      | 1,130   |
|           |         | その他有価証券評価差額金  | 1,130   |
| 資産合計      | 160,606 | 純資産合計         | 112,684 |
|           |         | 負債・純資産合計      | 160,606 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

# 損益計算書

(2020年6月21日から2021年6月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 |   | 金 額   |         |
|-----|---|-------|---------|
| 売上  | 上 |       | 132,499 |
| 売上  | 上 |       | 90,652  |
| 営業  | 業 |       | 41,846  |
| 不   | 動 | 4,793 |         |
| させ  | 一 | 445   |         |
| 営業  | 業 | 187   | 5,426   |
| 販売  | 業 |       | 47,272  |
| 営業  | 業 |       | 35,766  |
| 営業  | 業 |       | 11,506  |
| 受   | 取 | 39    |         |
| 受   | 取 | 237   |         |
| 受   | 取 | 389   |         |
| 受   | 取 | 9     |         |
| 受   | 取 | 114   |         |
| 受   | 取 | 597   | 1,387   |
| 営業  | 業 |       |         |
| 支   | 払 | 38    |         |
| 支   | 払 | 65    |         |
| 支   | 払 | 16    | 120     |
| 支   | 払 |       | 12,773  |
| 経   | 常 |       |         |
| 特   | 別 |       |         |
| 固   | 定 | 0     |         |
| 受   | 取 | 5     |         |
| 関   | 係 | 523   |         |
| 投   | 資 | 214   |         |
| 資   | 産 | 30    | 774     |
| 特   | 別 |       |         |
| 固   | 定 | 80    |         |
| 減   | 資 | 72    |         |
| 投   | 有 | 495   |         |
| そ   | 価 |       |         |
| 税   | 証 | 0     | 649     |
| 法   | の |       | 12,898  |
| 法   | 当 |       |         |
| 当   | 税 | 4,020 |         |
|     | 人 | △106  | 3,913   |
|     | 人 |       | 8,985   |
|     | 期 |       |         |
|     | 純 |       |         |
|     | 利 |       |         |
|     | 益 |       |         |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年6月21日から2021年6月20日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                |              |           |                 |        |
|-------------------------|---------|----------------|--------------|-----------|-----------------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金      |              | 利 益 剰 余 金 |                 |        |
|                         |         | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |        |
|                         |         |                |              | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |        |
| 当 期 首 残 高               | 12,000  | 12,232         | 12,232       | 451       | 128,330         | 10,596 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |              |           |                 |        |
| 利益準備金の積立                |         |                | -            | 229       |                 | △229   |
| 別途積立金の積立                |         |                | -            |           | 8,000           | △8,000 |
| 剰余金の配当                  |         |                | -            |           |                 | △2,298 |
| 当 期 純 利 益               |         |                | -            |           |                 | 8,985  |
| 自己株式の取得                 |         |                | -            |           |                 |        |
| 自己株式の処分                 |         | △8             | △8           |           |                 |        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |                | -            |           |                 |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | △8             | △8           | 229       | 8,000           | △1,543 |
| 当 期 末 残 高               | 12,000  | 12,224         | 12,224       | 681       | 136,330         | 9,053  |

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |         |         | 評価・換算差額等         | 純資産合計   |
|-------------------------|---------|---------|---------|------------------|---------|
|                         | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  | その他有価証券<br>評価差額金 |         |
|                         | 利益剰余金合計 |         |         |                  |         |
| 当 期 首 残 高               | 139,377 | △58,751 | 104,859 | 1,358            | 106,218 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |         |                  |         |
| 利益準備金の積立                | －       |         | －       |                  | －       |
| 別途積立金の積立                | －       |         | －       |                  | －       |
| 剰 余 金 の 配 当             | △2,298  |         | △2,298  |                  | △2,298  |
| 当 期 純 利 益               | 8,985   |         | 8,985   |                  | 8,985   |
| 自己株式の取得                 | －       | △30     | △30     |                  | △30     |
| 自己株式の処分                 | －       | 47      | 38      |                  | 38      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       |         | －       | △228             | △228    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 6,686   | 17      | 6,695   | △228             | 6,466   |
| 当 期 末 残 高               | 146,064 | △58,734 | 111,554 | 1,130            | 112,684 |

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年8月10日

株式会社ジョイフル本田  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 仁 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の2020年6月21日から2021年6月20日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月21日から2021年6月20日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画及び各監査役の職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人EY新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査室及びその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査室及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に代表取締役社長執行役員と面談を行い、事業戦略に関わる事項、経営計画に基づく具体的な取組み並びにその進捗状況を確認するとともに監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。
  - ②子会社については、子会社の監査役との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、子会社の取締役等とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。なお、リフォーム事業部、アート・クラフト事業部につきましては、子会社当時の監査役を監査役会スタッフとして監査の充実に努めております。
  - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等並びに子会社の監査役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査室、内部統制推進部及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2021年8月16日

株式会社ジョイフル本田 監査役会

|           |      |   |
|-----------|------|---|
| 常勤監査役     | 鶴岡義宣 | Ⓔ |
| 常勤監査役(社外) | 岡田周悟 | Ⓔ |
| 社外監査役     | 秋山正明 | Ⓔ |
| 社外監査役     | 小林保弘 | Ⓔ |
| 社外監査役     | 広瀬史乃 | Ⓔ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者は、「取締役・監査役の選任基準」（55～56頁に記載）に基づき、委員の過半数が社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める任意の指名委員会の答申を経ております。

また、社外取締役候補者については、「社外役員の独立性基準」（57頁に記載）を満たしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                        | 氏名                                                                | 現在の当社における地位                                                                                                                                                        | 取締役会への<br>出席状況    |
|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | <small>ほそや</small><br><b>細谷</b> <small>たけとし</small><br><b>武俊</b>  | 代表取締役社長CEO                                                                                                                                                         | 14回中14回<br>(100%) |
| 2 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | <small>ひらやま</small><br><b>平山</b> <small>いくお</small><br><b>育夫</b>  | 取締役 専務執行役員COO                                                                                                                                                      | 14回中14回<br>(100%) |
| 3 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | <small>ほんだ</small><br><b>本田</b> <small>まさる</small><br><b>理</b>    | 取締役 顧問                                                                                                                                                             | 14回中14回<br>(100%) |
| 4 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | <small>くぎさき</small><br><b>釘崎</b> <small>ひろみつ</small><br><b>広光</b> | <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span><br><span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</span> 社外取締役 | 14回中14回<br>(100%) |
| 5 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | <small>しらかわ</small><br><b>白河</b> <small>とうこ</small><br><b>桃子</b>  | <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span><br><span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</span> 社外取締役 | 10回中10回<br>(100%) |
| 6 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | <small>とくら</small><br><b>戸倉</b> <small>けいた</small><br><b>圭太</b>   | <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span><br><span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</span> 社外取締役 | 10回中10回<br>(100%) |

(注) 白河桃子氏、戸倉圭太氏の取締役会への出席状況は、就任後開催された取締役会を記載しております。

## (ご参考)

## 取締役候補者および監査役候補者に特に期待する分野

第1号議案で付議させていただいている取締役候補者および第2号議案で付議させていただいている監査役候補者に特に期待する分野（3つまで）は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名       | 企業経営 | 業界経験 | 法務/<br>ガバナンス | 財務会計/<br>M&A | 人事/<br>ダイバー<br>シティ | IT/<br>デジタル | 環境/<br>社会 | グローバル |
|-----------|----------|------|------|--------------|--------------|--------------------|-------------|-----------|-------|
| 取締役       | 1 細谷 武俊  | ●    | ●    |              |              |                    |             |           | ●     |
|           | 2 平山 育夫  | ●    | ●    |              |              | ●                  |             |           |       |
|           | 3 本田 理   | ●    | ●    |              |              |                    |             | ●         |       |
|           | 4 釘崎 広光  | ●    |      | ●            |              | ●                  |             |           |       |
|           | 5 白河 桃子  |      |      | ●            |              | ●                  |             | ●         |       |
|           | 6 戸倉 圭太  |      |      | ●            | ●            |                    | ●           |           |       |
| 監査役       | 1 岡田 周悟  |      |      | ●            | ●            | ●                  |             |           |       |
|           | 2 広瀬 史乃  |      |      | ●            |              | ●                  |             |           | ●     |
|           | 3 小田切 弓子 |      |      | ●            | ●            |                    |             |           |       |

- (注) 1. 上記一覧表は、取締役候補者および監査役候補者が有する専門性・経験・知見のすべてを網羅するものではありません。  
2. 業界経験の業界とは流通業界または小売業界をいいます。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | ほそや たけとし<br>細谷 武俊<br>(1964年12月1日生)<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> | 1988年 4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>2000年 5月 アスクール株式会社 執行役員<br>2009年 4月 株式会社カクヤス (現㈱カクヤスグループ)<br>代表取締役副社長<br>2013年 3月 株式会社ミクリード 取締役<br>2014年 1月 株式会社スペースアート十番<br>代表取締役会長<br>2014年 4月 オフィス・デポ・ジャパン株式会社<br>代表取締役会長<br>2016年 4月 大東株式会社 代表取締役会長<br>2016年 6月 株式会社リンクフローリスト<br>代表取締役会長<br>2016年 6月 株式会社S K Yグループホールディングス<br>代表取締役社長<br>2016年 9月 当社 社外取締役<br>2018年 1月 当社 取締役<br>2018年 1月 株式会社ホンダ産業 代表取締役社長<br>2018年 7月 当社 代表取締役専務<br>2018年 9月 当社 代表取締役副社長<br>2019年 6月 当社 代表取締役社長執行役員<br>2021年 6月 当社 代表取締役社長C E O (現任) | 2,800株         |
|           | 取締役候補者とした理由                                                                                          | 細谷武俊氏は、流通業界における企業経営に長く携わり、店舗小売、卸売等の分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、2021年6月より当社代表取締役社長C E Oを務め、卓越した経営手腕と強いリーダーシップを発揮し当社を牽引しております。当社の更なる企業価値向上を図るために適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | <p style="text-align: center;">ひらやま いくお<br/>平山 育夫<br/>(1965年2月6日生)<br/>再任</p> | <p>1987年3月 当社入社<br/>2015年9月 当社 取締役商品部長兼商品開発室長<br/>2016年2月 当社 取締役<br/>株式会社ホンダ産業 取締役<br/>2016年3月 株式会社ホンダ産業 常務取締役<br/>2017年4月 当社 常務取締役管理本部長兼経営企画部長、総務部長<br/>2017年7月 当社 常務取締役経営企画本部長<br/>2018年7月 当社 経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室担当<br/>2018年11月 当社 経営企画室、広報・IR室担当<br/>2018年11月 当社 経営企画室、広報・IR室、業務提携担当<br/>2019年2月 当社 経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室、新規事業開発、業務提携担当<br/>2019年2月 株式会社ジョイフルエーケー 取締役（現任）<br/>2019年6月 当社 取締役専務執行役員管理本部長<br/>2021年3月 株式会社MTJフィットネス 取締役（現任）<br/>2021年6月 当社 取締役専務執行役員COO（現任）</p> | 6,600株         |
|           | 取締役候補者とした理由                                                                   | <p>平山育夫氏は、当社において、長年にわたり店舗運営、商品部等の業務に従事し、商品部長、管理本部長、経営企画本部長等を歴任し、現在は専務執行役員COOとして事業運営に関する業務執行を統括しております。店舗経営に関する豊富な経験と業務執行力を有し、当社の事業に幅広く精通していることから、当社の更なる企業価値向上を図るために適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                                                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ほんだ まさる<br><b>本田 理</b><br>(1959年2月14日生)<br><b>再任</b>                              | 1986年3月 株式会社ホンダ産業入社<br>1992年10月 同社 取締役<br>1998年10月 同社 専務取締役<br>2001年1月 (株)ジョイフル本田 取締役<br>2003年10月 株式会社ホンダ産業 代表取締役社長<br>2005年8月 当社 取締役<br>2016年9月 当社 顧問<br>2017年9月 当社 取締役<br>2018年4月 株式会社ホンダ産業 取締役会長<br>2020年3月 株式会社ホンダ産業 取締役会長退任<br>2020年4月 当社 取締役顧問(現任)                                                                   | 2,900,000株 |
|       | 取締役候補者とした理由                                                                       | 本田理氏は、当社および当社グループ会社の要職を歴任し、当社の経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。当社の更なる企業価値向上を図るために適任であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。                                                                                                                                                                      |            |
| 4     | くぎさき ひろみつ<br><b>釘崎 広光</b><br>(1955年12月3日生)<br><b>再任</b><br><b>社外</b><br><b>独立</b> | 1979年4月 株式会社日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社<br>1988年1月 同社 人事部長<br>1991年6月 株式会社人事測定研究所(現(株)リクルートマネジメントソリューションズ) 取締役<br>1997年6月 同社 代表取締役社長<br>2005年6月 株式会社リクルート(現(株)リクルートホールディングス) 取締役<br>2014年2月 グリー株式会社 特別顧問(現任)<br>2017年6月 公益財団法人江副記念財団(現(公財)江副記念リクルート財団) 評議員会長(現任)<br>2017年9月 当社 社外取締役(現任)<br>2018年1月 国際空港上屋株式会社 顧問(現任) | —          |
|       | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割                                                            | 釘崎広光氏は、リクルートグループにおいて企業経営全般に携わり、人事、マーケティング、コンプライアンス等マネジメントの各分野およびコーポレートガバナンスに関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識を生かして、経営全般における有益な提言をいただき、独立かつ客観的な立場から当社の経営事項の決定および業務執行を監督していただくとともに、当社の事業戦略および人事戦略に十分な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。                                                                           |            |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | <p>しらかわ とうこ<br/>白河 桃子<br/>(1961年4月25日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> | <p>2002年4月 本格的に著述活動開始</p> <p>2013年4月 相模女子大学客員教授</p> <p>2015年9月 内閣官房「一億総活躍国民会議」民間議員</p> <p>2016年3月 内閣府男女共同参画局「重点方針専門調査会」委員</p> <p>2016年9月 内閣官房「働き方改革実現会議」有識者議員</p> <p>2017年3月 内閣府男女局「男女共同参画会議 重点方針専門調査会」専門委員</p> <p>2017年5月 内閣官房「ニッポン一億総活躍プラン」フォローアップ会合委員(現任)</p> <p>2018年3月 日本証券業協会「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」公益委員(現任)</p> <p>2018年4月 昭和女子大学総合教育センター客員教授(現任)</p> <p>2018年10月 内閣官房「働き方改革実現会議」フォローアップ会合委員(現任)</p> <p>2019年6月 経済産業省「新たなコンビニのあり方検討会」委員(現任)</p> <p>2020年3月 総務省「テレワーク普及展開方策検討会」委員</p> <p>2020年4月 相模女子大学大学院特任教授(現任)</p> <p>2020年4月 株式会社サンワカンパニー 社外取締役(現任)</p> <p>2020年9月 当社 社外取締役(現任)</p> <p>2021年4月 大和アセットマネジメント株式会社 社外取締役(現任)</p> <p>2021年7月 NPO法人全国地域結婚支援センター理事(現任)</p> | -          |
|       | <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p>                                             | <p>白河桃子氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、働き方改革、ダイバーシティ、女性活躍、ワークライフ・バランス、自律的キャリア形成、SDGsなどをテーマにジャーナリストとして活躍するとともに、政府主催の会合などに専門委員または有識者委員等として数多く参加するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識を生かして、経営全般における有益な提言をいただき、独立かつ客観的な立場から当社の経営事項の決定および業務執行を監督していただくとともに、当社社員の働き方や女性のキャリア形成などに十分な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | とくら けいた<br>戸倉 圭太<br>(1981年5月2日生)<br>再任<br>社外<br>独立 | 2004年4月 最高裁判所司法研修所入所<br>2005年10月 最高裁判所司法研修所修了・弁護士登録<br>アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所<br>2008年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社勤務<br>2012年6月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2014年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)パートナー(現任)<br>2016年4月 成蹊大学経済学部 非常勤講師<br>2019年12月 Idein株式会社 社外監査役(現任)<br>2020年4月 一橋大学大学院法学研究科 非常勤講師(現任)<br>2020年9月 当社 社外取締役(現任) | -          |
|       | 社外取締役候補者としての理由及び期待される役割                            | 戸倉圭太氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業の合併・買収、資本市場を含む各種の金融取引、コーポレート・ガバナンスの分野を中心として企業法務に携わり、また証券会社のM&Aアドバイザー部門での勤務経験を有するなど、法務、M&A、およびITを含めた企業の戦略的意思決定に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識を生かして、経営全般における有益な提言をいただき、独立かつ客観的な立場から当社の経営事項の決定および業務執行を監督していただくとともに、当社の今後の事業戦略などに十分な役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。                                  |            |

- (注) 1. 略歴中に記載されている(株)ジョイフル本田は、2011年6月に当社と合併し、消滅した会社であります。
2. 略歴中に記載されている株式会社ホンダ産業は、2020年3月に当社と合併し、消滅した会社であります。
3. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者白河桃子氏の戸籍上の氏名は、小林美紀であります。
5. 釘崎広光氏、白河桃子氏、戸倉圭太氏は社外取締役候補者であります。
6. 釘崎広光氏、白河桃子氏、戸倉圭太氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ4年、1年、1年となります。
7. 本田理氏、釘崎広光氏、白河桃子氏、戸倉圭太氏の取締役選任が承認可決された場合は、当社は本田理氏、釘崎広光氏、白河桃子氏、戸倉圭太氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
8. 社外取締役候補者釘崎広光氏、白河桃子氏、戸倉圭太氏は、東京証券取引所が定める要件に加え、当社社外役員の独立性基準に基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、2022年8月に同契約を更新する予定であります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。



## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、当社の監査体制の現況に鑑み2名減員し、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案が原案どおり承認可決された場合も、当社監査役会は、監査役3名全員を独立社外監査役として、うち1名を常勤監査役として構成されることとなりますので、監査体制の実効性は引き続き十分確保されるものと考えております。

なお、監査役候補者は、「取締役・監査役の選任基準」（55～56頁に記載）に基づき、委員の過半数が社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める任意の指名委員会の答申を経ております。

また、社外監査役候補者については、「社外役員の独立性基準」（57頁に記載）を満たしております。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                                                     | 現在の当社における地位 | 取締役会・<br>監査役会への<br>出席状況 |
|-----------|--------------------------------------------------------|-------------|-------------------------|
| 1         | 再任 <small>おかだ</small><br>岡田 <small>しゅうご</small><br>周悟  | 社外<br>独立    | 取締役会                    |
|           |                                                        |             | 14回中14回（100%）           |
| 2         | 再任 <small>ひろせ</small><br>広瀬 <small>しの</small><br>史乃    | 社外<br>独立    | 監査役会                    |
|           |                                                        |             | 15回中15回（100%）           |
| 3         | 新任 <small>おたぎり</small><br>小田切 <small>ゆみこ</small><br>弓子 | 社外<br>独立    | 取締役会                    |
|           |                                                        |             | 14回中14回（100%）           |
|           |                                                        |             | 監査役会                    |
|           |                                                        |             | 15回中15回（100%）           |
|           |                                                        |             | 取締役会                    |
|           |                                                        |             | 14回中14回（100%）           |
|           |                                                        |             | 監査役会                    |
|           |                                                        |             | 15回中15回（100%）           |
|           |                                                        |             | 取締役会                    |
|           |                                                        |             | 14回中14回（100%）           |
|           |                                                        |             | 監査役会                    |
|           |                                                        |             | 15回中15回（100%）           |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                         | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | <p>おかだ しゅうご<br/>岡田 周悟<br/>(1957年8月6日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p> | <p>1980年4月 株式会社富士銀行（現(株)みずほ銀行） 入行</p> <p>2000年5月 同行 錦糸町支店 支店長</p> <p>2002年4月 株式会社みずほ銀行 錦糸町支店 支店長</p> <p>2002年7月 同行 山本支店 支店長</p> <p>2005年5月 同行 浅草橋支店 支店長</p> <p>2007年5月 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br/>経営企画部付 参事役 みずほ総合研究所<br/>株式会社（現みずほリサーチ&amp;テクノロジ<br/>ーズ(株)） 出向</p> <p>2007年9月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサ<br/>ーチ&amp;テクノロジーズ(株)） 上席執行役員相<br/>談部長</p> <p>2017年7月 同社 上席執行役員事業本部相談部長</p> <p>2017年9月 当社 社外監査役（現任）</p>                                         | —              |
|           | 社外監査役候補者とした理由                                                            | 岡田周悟氏は、大手金融機関に長年勤務し、またシンクタンクにおいて経営相談・コンサルティング業務に従事した経験から金融・財務の分野における豊富な経験と、法務、税務、人事労務分野等の経営分野における高い専門知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 2         | <p>ひろせ しの<br/>広瀬 史乃<br/>(1967年3月8日生)</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>   | <p>2000年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）</p> <p>2000年4月 阿部・井窪・片山法律事務所 入所</p> <p>2004年1月 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー<br/>（現任）</p> <p>2006年10月 中国・北京对外経済貿易大学留学</p> <p>2008年4月 在中国日本国大使館勤務</p> <p>2014年9月 当社 社外監査役（現任）</p> <p>2016年6月 日本水産株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>2017年6月 一般財団法人全日本野球協会 理事</p> <p>2018年5月 一般財団法人全日本野球協会 常務理事<br/>（現任）</p> <p>2019年9月 一般財団法人日本アジア共同体文化協力機<br/>構 監事（現任）</p> <p>2020年6月 公益財団法人日本バスケットボール協会<br/>監事（現任）</p> <p>2021年6月 イノテック株式会社 社外取締役（現任）</p> | —              |
|           | 社外監査役候補者とした理由                                                            | 広瀬史乃氏は、弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に関する専門的な知識・経験と経営に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。                                                                                                                                                                                                                                              |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | おたぎり ゆみこ<br>小田切 弓子<br>(1975年12月14日生)<br>新任<br>社外<br>独立 | 2002年10月 中央青山監査法人入社<br>2007年7月 株式会社K PMG F A S入社<br>2015年12月 株式会社日本M&Aセンター入社<br>2019年10月 同社 TOKYO PRO Market 事業部 経営企画室室長<br>2021年4月 同社 社長統括本部 戦略推進室長 (現任)                                                       | —              |
|       | 社外監査役候補者とした理由                                          | 小田切弓子氏は、公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識・経験とM&Aのアドバイザー業務に従事した経験から経営に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していたと判断しております。 |                |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡田周悟氏、広瀬史乃氏、小田切弓子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岡田周悟氏、広瀬史乃氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ4年、7年となります。
4. 岡田周悟氏、広瀬史乃氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は岡田周悟氏、広瀬史乃氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
5. 小田切弓子氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は小田切弓子氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
6. 社外監査役候補者岡田周悟氏、広瀬史乃氏は、東京証券取引所が定める要件に加え、当社社外役員の独立性基準に基づく独立役員として、同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 社外監査役候補者小田切弓子氏は、原案どおり選任された場合、東京証券取引所が定める要件に加え、当社社外役員の独立性基準に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、2022年8月に同契約を更新する予定であります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間とします。

決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとします。

なお、補欠監査役候補者は、「取締役・監査役の選任基準」(55～56頁に記載)に基づき、委員の過半数が社外取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める任意の指名委員会の答申を経ております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ますぶち としひろ<br>増渕 敏弘<br>(1961年7月2日生) | 2013年9月 株式会社コジマ 取締役 総務人事部<br>本部長<br>2015年1月 当社入社 商品部 マネージャー<br>2018年9月 株式会社ホンダ産業 監査役<br>2020年3月 当社 内部統制推進部 アート・クラフ<br>ト事業部担当部長<br>2021年6月 当社 総務部 内部統制推進担当(現<br>任) | 100株           |

- (注) 1. 略歴中に記載されている株式会社ホンダ産業は、2020年3月に当社と合併し、消滅した会社であります。
2. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 補欠監査役候補者の選任理由  
増渕敏弘氏は、株式会社コジマにおいて企業経営全般に携わり、また、当社グループ会社の監査役、当社内部統制推進部門の責任者を歴任し、それらの豊富な経験と高い見識を当社の監査に生かしていただくことを期待し、補欠監査役候補者とするものであります。
4. 増渕敏弘氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、増渕敏弘氏は当該保険契約の被保険者となります。また、2022年8月に同契約を更新する予定であります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。

## 第4号議案 会社法改正に伴う取締役等に対する株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

### 1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2016年9月16日開催の第41期定時株主総会において取締役および執行役員（社外取締役を除く。）を対象とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、「本制度」という。）の導入についてご承認いただき、その後、2019年9月19日開催の第44期定時株主総会において、取締役および執行役員（社外取締役を含めた業務非執行取締役を対象とする。以下、「取締役等」という。）を対象とした本制度の導入について改めてご承認をいただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」という。）今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役等に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、取締役等に対する株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、原決議同様、取締役および執行役員（社外取締役を含めた業務非執行取締役を除く。）の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、また社外取締役を含めた業務非執行取締役に対しては、業績条件の付されていない株式報酬を付与することを通じて、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告〔本招集ご通知23～25頁〕をご参照ください）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2011年9月20日開催の第36期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬限度額（年額5億円以内。ただし、使用人給与は含まない。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、第1号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

なお、本議案の決議の効力は、2021年3月1日に遡って生ずるものといたします。

### 2. 本制度に係る報酬等の額および具体的な内容

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「本信託」という。）を設定

し、本信託を通じて当社株式が取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

なお、下表（3）に基づき、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会決議において解任の決議をされた場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 本制度の対象者           | 当社の取締役および執行役員（社外取締役および業務非執行取締役を対象に含む。また、監査役は本制度の対象外とする。）                                                                                                                                                                                       |
| (2) 信託金額の上限           | 当初対象期間：300百万円を上限とする。（※1）<br>当初対象期間以降の対象期間：330百万円を上限とする。（※2）                                                                                                                                                                                    |
| (3) 給付される当社株式等の数の算定方法 | 各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与する。（※3）<br>退任時まで付与されたポイントを合計した数のポイント（以下「確定ポイント数」という。）は、(5)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算する。（※4）<br>なお、取締役および社外取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は84,000ポイントを上限とし、執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は36,000ポイントを上限とする。（※5） |
| (4) 当社株式の取得方法         | (2)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により実施する。<br>なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり120,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は360,000株となる。                                                                                             |

|              |                                                                                                                 |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (5) 当社株式等の給付 | 取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として前記(3)により定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式等を退任後に本信託から給付される。(※6) |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (※1) 当社は、2017年6月20日で終了した事業年度から2019年6月20日で終了した事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく社外取締役を除く取締役および執行役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、300百万円を本信託に拠出しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式100,500株を取得しております(なお当社は、2018年6月21日付で当社普通株式1株につき2株の割合での株式分割を実施しております)。
- (※2) 当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに330百万円を上限として追加拠出を行います。(2019年9月19日開催の第44期定時株主総会においてご承認頂きました通り、本制度の対象者に社外取締役を含めた業務非執行取締役を加えることにより本制度に係る報酬等の額の上限を変更しております。)ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行うおとす対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除く。)および金銭(以下、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とする。)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。
- (※3) 取締役(社外取締役および業務非執行取締役を除く。)および執行役員に対しては、役位、業績達成度等により定まる数のポイントが付与され、社外取締役および業務非執行取締役に対しては役位により定まる数のポイントが付与されます。
- (※4) 本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。
- (※5) 取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(120,000株)の発行済株式総数(2021年6月20日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.17%です。
- (※6) 役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。また、取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

以上

## (ご参考)

### 〈取締役・監査役の選任基準〉

#### 1. 取締役

##### (1) 取締役候補者の選任方針

取締役会は、審議を行うにあたり適切な規模とし、適切な意思決定と経営監督の実現を図るため、多様性を確保する観点から、社内および社外それぞれから、優れた見識と高度な専門性を有する者を複数選任する。

##### (2) 取締役候補者の選任基準

- ① 経営に関する優れた見識を有していること
- ② 遵法精神と倫理性そして社会性を備えていること
- ③ 高い視点と広い視野を持ち、先見性と洞察性に優れていること
- ④ 「経営判断の原則」に則り会社にとって最良の判断を行う能力を有していること
- ⑤ 社外取締役においては通算在任期間が8年未満で、マネジメントの監督ができるとともに、マネジメントに対して有益な助言や提言ができること
- ⑥ 取締役として、職務を誠実に遂行するだけの時間を確保できること

##### (3) 取締役候補者の選任手続き

社長と社外取締役である指名委員会委員長とで取締役候補者の選任案を作成し、指名委員会による審議を経て取締役会で決議のうえ、株主総会に付議する。



## 2. 監査役

### (1) 監査役候補者の選任方針

取締役の職務執行について中立性と独立性をもって適正に監査するため、経営に関する優れた見識を有している者を選任する。

### (2) 監査役候補者の選任基準

- ① 監査役としての通算在任期間が8年未満で、人格・見識に優れ、法律、財務会計、企業経営等いずれかの分野における専門性を有していること
- ② 遵法精神と倫理性そして社会性を備えていること
- ③ 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
- ④ 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、マネジメントとの円滑な対話ができること
- ⑤ 監査役として、職務を誠実に遂行するだけの時間を確保できること

### (3) 監査役候補者の選任手続き

社長と社外取締役である指名委員会委員長とで監査役候補者の選任案を作成し、監査役（会）の意見も尊重したうえで指名委員会による審議を行い、監査役会の同意を得た後に取締役会で決議のうえ、株主総会に付議する。

以 上

(ご参考)

### 〈社外役員の独立性基準〉

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）の独立性基準を東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の①～③のいずれかに該当した場合は独立性を有しないものと判断する。

- ① 現在または過去10年間において、当社グループ(注1)の業務執行者(注2)であった者
- ② 過去3年間において、下記a～gのいずれかに該当していた者
  - a. 当社グループとの一事業年度の取引額が、年間1,000万円を超え、かつ当社または当該取引先のいずれかの売上高の2%を超える取引先またはその業務執行者
  - b. 当社の総議決権の5%を超える議決権を保有する大株主またはその業務執行者
  - c. 直近事業年度における当社の総資産の2%を超える額を当社グループに融資している当社グループの借入先（当該借入先が法人等の団体である場合は、その業務執行者）
  - d. 当社グループより年間1,000万円を超える寄付または助成を受けた者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者）
  - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者、または年間1,000万円を超え、かつその売上高もしくは年間総収入額の2%を超える報酬を受けたコンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人等の専門的サービスを提供する団体に所属する者
  - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
  - g. 当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- ③ 上記①および②に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族

以上

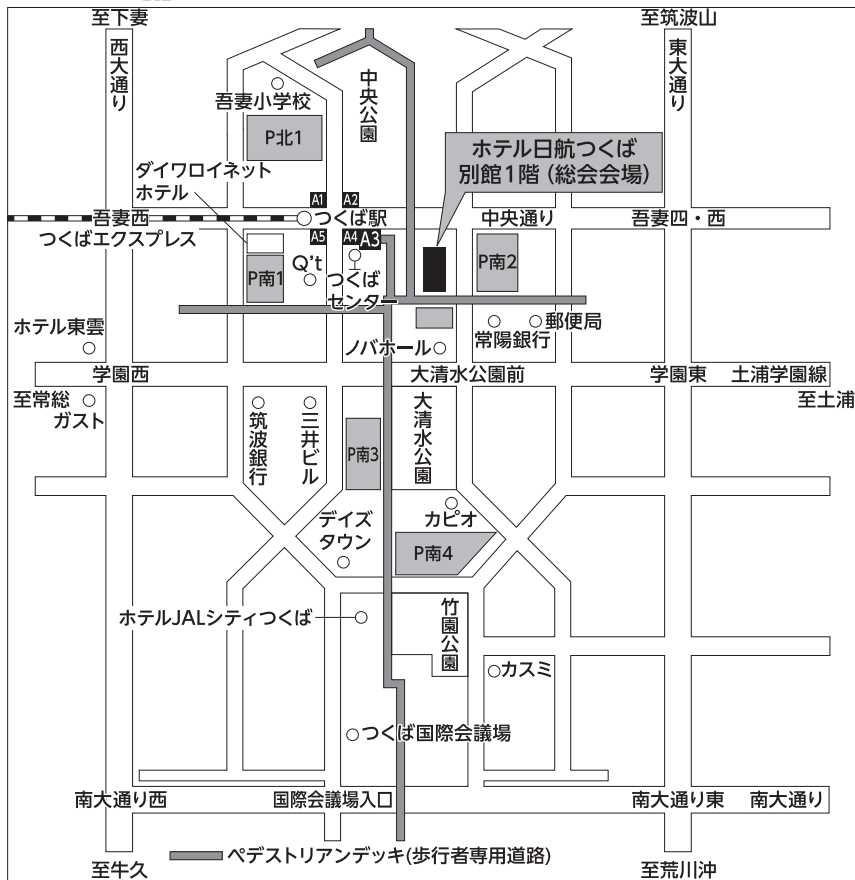
(注1)当社グループとは、当社および当社の子会社をいう。以下同じ。

(注2)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。以下同じ。



# 株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1  
ホテル日航つくば (旧オークラフロンティアホテルつくば 本館) 別館1階 昴  
電話 029-852-1112



## 【常磐高速道路ご利用の場合】

- 桜土浦 I.C. つくば方面出口から「大角豆 (ささぎ) 交差点」を右折、東大通りを約4km程直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。(I.C.より約10分)

## 【つくばエクスプレスご利用の場合】

- つくば駅 (終点) A3出口より右手に進み、前方の大階段を上った左手にある建物 (5階建・別館) の2階入り口からお入りください。

## 【JR常磐線ご利用の場合】

- 土浦駅・荒川沖駅→つくばセンター  
各駅からタクシーまたはバスをご利用ください。(タクシー約15分、バス約25分~30分)  
各駅からバスをご利用の場合は、「筑波大学中央行」または「つくばセンター行」に乗車、「つくばセンター」で下車してください。

## 【東京駅から高速バスご利用の場合】

- 東京駅八重洲南口より「筑波大学行」または「つくばセンター行」に乗車し、「つくばセンター」で下車してください。(約80分)

※お土産、駐車券のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。